

平成 30 年度 第 3 回政策討論会第一分科会要点記録

日 時 平成 30 年 9 月 21 日（金）午前 15 時 00 分～16 時 15 分
場 所 第一委員会室
出席者 池内 矢一（座長）
岩崎 雅秋（副座長）
澤田 和代
南 加代子
井舎 英生
稲田 悦治
今口 千代子
鳥居 宏次
欠席者 前田 将臣

○3 回目は 2 回目の理事者の説明と質疑を踏まえ問題点を出し合い次回の課題の抽出につなげていく。

- ・学校により「子どもの安全見守り隊」の協力者が多いところと極端に少ないところがある。
- ・「子ども 110 番」の旗は抑止力になると思うが、減少してきている。
- ・見守り活動は不審者や交通安全だけではなく、例えばいつも遅刻気味の子や季節外れの服装、同じ着衣が長く続いていることから保護者に育児放棄の気配を感じたりしたことを学校と情報共有するべきである。
- ・有償ボランティアの「見守りボランティア」は 3 校区でボランティア登録者がいない。教育委員会は本事業のみを所管しているだけで 3 校区の対応については、具体的な対応策を示すことなく、登録者がいないとの報告に留まっているのみである。
- ・教育委員会はあまりにも学校の中は責任があるが外に関してはなさすぎである。
- ・各校区で活動する見守り隊の構成員は、老人会・交通指導員・民生委員・PTA 等から構成されているものの、統一されているものではない。よって、代表者も校区長や老人会代表者などである。本市において、生涯学習部が、ボランティア保険の負担とベスト・旗などの物品を提供しているだけで、ボランティア保険加入や名簿作成、事業の概要については、活動頻度が小学校や町会毎に異なるため、小学校から、町会や老人会などに年度当初などに説明をしている。行政側は保険加入程度の関わりだけで、その活動状況などについては把握していない。第二回分科会での教育委員会からの説明でも、ボランティア活動ということで、活動状況などについて把握する必要がないという受け止め方である。本市では、市民自治の実現に向け「岸和田市自治基本条例」を策定し、それぞれの役割を定め、市民自治の実現に向け取り組んでいる。教育委員会も同様でなければならない。しかしながら、本件へ

の対応は本条例の趣旨に準じていないのではないか。課題である。

- ・本市としてやるべきことは、まず、所管する担当課を置くべきである。

あくまでも、市民（見守り隊）が活動の中心（核）であるが、行政は、市民が気持ちよく活動ができる環境づくりをすべきである。また、見守り活動から挙げられる様々な情報の集約をするための組織の立ち上げが必要である。行政の役割は、組織の一員ではなく、あくまでもサポートである。組織運営においても同様である。市民が核となって運営できるように、行政は仕組みづくりに徹するべきである。

<まとめ>

- ・課題が話し合いの中で見えてきた
 - ・共助はしている、公助を求めている
 - ・行政と地域の接点をもっと持つべき
- 地域でボランティア活動を気持ちよくできるようにしていく
- 行政のサポート
- 次回はさらに詰めていきたいと思います。